

# 教育課程分科会

川田 基生 倉田 有邦 齊藤 真子 杉山 光男  
原 幸宏 榎本 直子 柳田 嘉久

## 1. 新教育課程と“学校に基礎をおく教育課程開発”

川 田 基 生

**【抄録】** 私たちのグループ、教育課程分科会は、平成6年度からの新教育課程に対応し、かつまた本校の学校改革の一環として中高一貫カリキュラム編成を旨とした教育課程開発に取り組んでいる。グループ結成の初年度は調査・研究に重点をおいた。静岡、岐阜、京都などの地域調査、本校の生徒、保護者対象のアンケート調査の報告、民主的なカリキュラム決定までの手順についての考察がこの論文の主な内容である。

**【キーワード】** SBCD（学校に基礎をおく教育課程開発、School-Based-Curriculum Development）、SBR（学校に基礎をおいた経営評価、School-Based-Review）、新教育課程、Managing Management Time

### I 経 緯

- 1988年 附属学校将来計画委員会  
6ヶ年一貫教育 提案者 長谷川 弘  
(本校紀要第34集に第一次答申)
- 1989年 第一委員会(教育課程)  
徳井、柳田、齊藤、長岡、高木
1. 教科外活動と授業時間割内への位置付け。
  2. 中高一貫の学校目標としての新しい教科目の設置。例として、平和教育、人権教育、環境教育、など。
  3. 学校5日制について  
学校5日制を前提とした教育課程改編  
5日制になった時の各科の時間数例  
(本校紀要第35集参照)
- 1990年 教育課程分科会  
学校に基礎をおいた教育課程開発をすすめるにあたって、私たちは、まず、調査・研究の段階を設定することにした。

### II 調査研究の内容

- (1) 地域調査 韓国 ソウル舞鶴女子高(川田)  
静岡県 西遠女学園(齊藤・榎本)  
〔「中等教育研究」第1号、1991年、名古屋大学教育学部、〈学校訪問調査〉の項参照〕  
岐阜県教育委員会(原) 滋賀県 高鳥高校(柳田)  
京都府・朱雀高校、大阪府 大阪貿易学院(川田)
  - (2) 新教育課程についての研究会参加  
・全国国立大学附属学校連盟研究大会(10月広大附)  
・文部省・伝達講習会 愛知県・伝達講習会  
・日本カリキュラム学会(第1回12月、名大)  
・愛知県立高校教務主任会
  - (3) 文献調査  
・加納附属小学校プラン「カリキュラムの研究」  
(昭和24年、岐阜県)  
・東京都公立中・高「学校評価基準」  
(昭和57年、東京都教育委員会)
- その他 名古屋大学教育学部的場正美助教授編の文献リストを、本校主催研究協議会、本分科会にて配布。

### Ⅲ 難問の所在

「カリキュラム」にはどんな問題があるのか

①教育課程開発で、学校はどのような役割をはたすべきなのか。

戦前においては、国家がカリキュラムのルールを設定していた。終戦後には「コア・カリキュラム」の運動があり、一から学校でつくった。現在の学校はどのくらいの役割をはたすべきなのだろうか。

拙稿は、学校に基礎をおく教育課程開発の可能性を検討しようとするものである。

②上記の問題について、法規上の規定、文部省の方針、各県、ここでは主として愛知県教育委員会の考え方はどうなっているのか、どう解釈できるのか。また、学校の持つ自然権的裁量範囲はどの程度のものなのか。

③カリキュラム作成に向けて、どんな調査が有効か。私たちのグループは、教育課程評価、地域調査、中学生、高校生、大学生、中・高生の保護者、教員対象のアンケート調査をおこなった。何種類かのアンケートのうちの一つを次に掲載する。

④教育目標は、どのように位置づけられるべきか。

どの学校にも教育目標はあり、その目標にそって学校が機能している如き学校案内のパンフレットは存在するが、内容のない外形だけのものも少くない。

教育目標は、生徒が、学校での具体的場面で納得でき、教員の仕事を効果的にすすめることができるよう設定されるべきだ、との意識から以下議論をすすめた。

教育についての目標群の中で、特に受験指導をどう位置づけるのが現場にとって切実な問題である。

⑤組織。誰がカリキュラムを編成するのか。

教育学部の学者、県教育委員会の元指導主事、といった数人の方にこの問題を聞いてみたところ、

「エイ、ヤッ」と一人で決める、と同じ答が返ってきた。別の時期、別の場所、立場の人からこの「エイ、ヤッ」という同じ表現が返ってきた。

エイ、ヤッと言わない人も、最も優秀な人物が決定すべきである、との見解であった。たしかに、一学級45人の能力差のはなはだしい生徒をかかえ、授業の外にもあらゆる学校事務を背負い、部活動のスポーツ指導で疲れ、学級の生徒の非行についての生活指導に追われる、薄給の教師に、教育課程開発の余力はあるのだろうか。

本校では、民主的に、生徒の声、保護者の意向を生かしつつ、教育学の専門家の助言を得た上で、職場の教師全員で決めていく方向にある。

民主的な教育課程編成のために、手順の問題は重要であり、どのように討論をすすめる、合意を形成してゆくのか、このことが拙稿の一つの主題である。

⑥教育課程構成手順

自主的に、協力して教師集団がカリキュラムづくりをすすめるにはどうしたらよいのか。

⑦経営的諸条件

カリキュラムのすべての問題を校内で、解決するのは不可能。各種の経営的諸条件（資金、設備、人手、生徒構成等）の中で、すべては解決しえない。解決できる問題とできない問題を、勤務時間、財源等の諸条件との関連においてふり分け、出来ることと、出来ないことをはっきりさせ、簡素でたしかな教育課程を目ざすべきである。

⑧教科指導と生活指導

教室で、あるいはグラウンドで生徒たちに接し、自然な学習意欲を見ると、彼らが望んでいるのは、教科書の逐条解説ではない。熱心な教師たちは、学級担任としての生活指導、学校行事、クラブ・部活動に取りくむことになる。しかし、現行の体制は、教科外活動に冷淡である。教育課程開発において、教科外活動との調和をどうはかるかは大きな課題である。

本校においても、スポーツ（部活動）、文化的行事ともに盛んであるが、教科外活動に全校あげて取り組む場合、学校が生活の場となり、家庭・塾が学習の場となりはしないかとの危惧なきにしもあらず。

⑨学問と実践

教育学の活字の世界で有能な実践家に出会うのは稀である。学校では一つ一つの事が重い。一人の生徒の説得にも渾身の力がいる。

我々教師が砲丸を受けわたして仕事をしているのに、まるでテニスボールをあつかうような見方の学者・研究者の助言は受け入れ難い。

⑩教育課程評価

学校で教育課程を開発するとすれば、学校で現状の評価をしなければならぬ。

「…以上、大きく見て七つほどの教育課程評価研究の領域・種類を挙げてみたが、いずれも今日まで実証的具体的に正面から検討されてこなかったものばかりであると思われる。」（安彦忠彦「学校の教育課程編成と評価」）

私たちの教育課程分科会は、この一年、教育課程評価を重点的課題として取り組んできた。しかし、前例に乏しく、試案も会議で受け入れられるところまでいっていない。勤務評定をめぐる対立を職場に持ちこむような困難があるのだろうか。

## IV 学校に基礎をおく教育課程開発

私たちの、教師中心のカリキュラム改革、という考え方を、扇谷尚編『現代教育課程論』を引用しつつ、説明したい。

「学校主体のカリキュラム開発。この開発方針の動向はとくにヨーロッパで強調され、イギリスやOECDのCERIではSchool-Based Curriculum Development(略称SBCD)と通称される。これはアメリカやイギリスの新カリキュラムの実践などが、個々の学校の実情を遠く離れた国家的レベルの全国的な規模で計画、実施されたことに対する反省から、もっと地道に子供の具体的状態に即してカリキュラムを開発すべきだとの発想から打ち出された方式のようなある。日本では、昭和49年に東京でCERIの「カリキュラム開発に関する国際セミナー」が開かれて以来、文部省関係者や一部の教育研究者からこの方式が盛んに強調されるようになった。……中略……総じて主体とされるのは「学校」つまり現場の教師であるという基本的原則は明確にされねばならない。さらに今後はすでに西ドイツでも考えつかれているように、筆者(安彦忠彦……私たちのグループの助言者)はこれに評価も加えてSchool-Based Curriculum Development and Evaluation(SBCDE)という方式に発展させられるべきだと提案する。」

OECD/CERIの研究開発 略年表

1969年 発足 マクロレベルの教育改革

1970年代 ミクロレベルへ

1973年 「学校の創造性」 Creativity of the School  
 「学校に基礎をおいたカリキュラム開発」  
 School-Based-Curriculum Development

1976年 「学校に焦点をあてた現職教育」  
 School-Focussed; INSET

1982年～86年 「学校改善に関する国際共同研究」  
 International School Improvement Project; ISIP  
 その一分科会としての「学校に基礎を置いた経営評価」 School-Based-Review SBR

学校改革に取り組んでいる私たちの学校で、教育課程はどのように開発すべきか。筆者(川田)は、分科会のメンバーにSBCDを説明し、グループの助言者に、SBCDEの提唱者、名古屋大学安彦忠彦教授、『西ドイツのカリキュラム開発と授業設計』の著者、的場正美助教授をお願いすることにした。

二人の助言者をかこんで、この一年、数回の討論会を持つことができ、その一端を本校主催の研究協議会で紹介した。

## V 文部省・学習指導要領と教育課程編成主体

学校教育法施行規則別表(学習指導要領平成6年～)

第1章 総則

第1款 教育課程編成の一般方針

1. 各学校においては、法令及びこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達段階及び特性等を十分に考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。

前節の、昭和49年の国際セミナーで示された文部省の考え方、上記新指導要領冒頭の一節などから、私は、文部省の方針は、前節略年表の如き国際的な潮流に一致するものと今のところ判断している。

文部省主催の教育課程伝達講習会での内容は、憲法教育基本法にそって、大枠を示すといったものである。県主催の教育課程伝達講習会では、

「こう解釈するしかありませんね」といった質疑があり、現状維持的な考え方が感じられる。細目については未定、との見解が示されることも少くない。

現場の多くの教師は「文部省が、そう決めるのだから、しょうがない。」という表現を好み、細目まで文部省が指導している、と信じている。

## VI 教育課程の構成手順

私たちの名古屋大学教育学部附属中・高等学校には重要事項の決定についての自治的決定の伝統がある。私は教育課程開発について、以下の手順で話し合いことによって、長期の見通しを持ち、かつ着実な学校改革が可能と考えている。

### 1 教育課程評価

- ①現行の教育課程、および生徒の実像についての形式ばらない話し合い。
- ②教育目標と対比した現状についての分析。
- ③学校に対する社会的要請についての討議。
- ④生徒の声、保護者の要望を、社会的段階等立場もふまえて検討。
- ⑤学校に基礎をおいた経営評価(SBR, School-Based-Review)の作成と実施。
- ⑥他の地域、他校の教育課程との対比においての自校の特色を認識。

### 2 進路・方針、基本的枠組みへの合意形成

①組織づくり

私は組織の全員が、討論から決定への流れ、雰囲気共有してゆくことが、良い実践につながると考えて

いる。重要事項は全員で十分な討論、納得しうる表決。そのためには良い原案が用意されていなければならない。十分な調査研究をふまえ、比較検討に耐える工夫のある、有識者の慎重審議を経た原案が、問題点、矛盾の所在を示し、ねらいを明らかにし、批判的意見の紹介とその止揚にふれつつ簡潔に提案されねばならない。

私は、全員が重要事項の決定に参加することを主張するが、原案なしの混乱と安易な妥協の衆愚はしりぞけるべきだと考える。原案作成の小組織は必要であり細心の配慮をもって形成されねばならない。

### ②決定までの日程表の作成

どんな手順で、いつごろ、どんな作業をし、どのように討議するのか。教員の中には熱心な人、議論の盲点によく気をつく人、対外的な体裁を気にする人、法規に詳しい人、前例をよく知っている人、など様々な特色の人がおり、日程表がはっきりしていれば、それぞれ、タイムリーな発言が可能となる。全体の間では発言しない人も、廊下ですれちがう時に「あの点（困難）にはこの予算項目での支出が」などと言ってくれたりする。人間関係、資金の出る出ないが志気に大きな影響を持つものだから、その面も含めた多面的な意見を責任の立場の者は集め、多くの構成員が、学校の方針、実践に自分の意見が生きている、と感じるような事の運びが望ましい。そのためにはタイム・テーブルの明示が有効である。

教員集団には教科による発想のちがいがあり、男女平等ではあるが男女の役割のちがいがあり、肉体労働としての側面を持つため、汗を流している人とそうでない人の考え方のちがいがあがる。民主的決定となると老人の一票も若者の一票も等価である。最終の表決の前に、ちがいのある発想を、調和あるものとしておきたい。そのためには、多面的に意見を出してもらえらる諸局面の設定、タイムテーブルが作成されねばならない。

### ③法規・規則の確認

憲法、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則別表（学習指導要領）が、立法の趣旨をふまえて認識されなければならない。

## 3 教育目標とその具体化についての議論

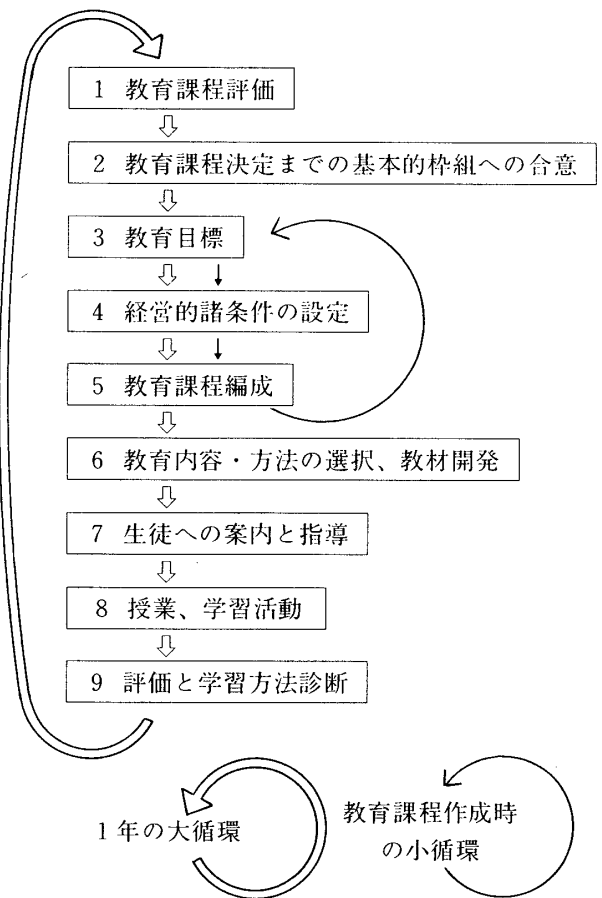
### ①教育目的

民主的に、個々の構成員の自律性を尊重した上での協働の目標、としての教育目的。

統制と強制的な一致をみざすものではない。

特に、目標に仕事の精選の基準として機能を期待したい。今の仕事に上積みの改革目標への仕事、というのでは、協力を得ることは難しい。一増一減、何か

新しく取りかかるとは、何か古くなったものを削減すべきである。



教育目標、また、学校とは何をする所か、といった職場の議論が、各々の教員の仕事の方向性を調和あるものとし、仕事の境界線を共通にする働きを持ち、それが生徒指導の効果を上げる。

形ばかりの題目だけ設定し、実質の目標は別、たとえば、国際理解、といった題目設定で、実際の力点は受験教育に、という形は、すべての議論を無意味にし混乱をまねくであろう。

受験教育をどう位置づけるかも全員で討議し、責任性も重視した合意があってこそ自治と筆者は考えるが読者は如何か。

②目標達成のためにいかなる教育的経験が用意できるか。

教師集団が教育課程を開発する場合の強味は、目標に向けての実現方法に具体性のあることである。週何時間、この方法でやれば、生徒のうけとりはこのくらい、集団はこんな盛り上りで、こんな表情になる。この時期、こんな準備で、この規模の行事をすれば、生徒たちはこう変わる。目標に向けての用意しうる教育的経験が予測可能なのだから、これをどう配列するか、などの話し合いは十分する必要がある。

#### 4 経営的諸条件の設定

教育課程をめぐる校内での論争、対立は理念のぶつかりあいに見えて、実は勤務条件の争いでもある。

青年期の生徒の力を正面でうけとめ、その才能を十分にひきだすためには、設備、資金、よく訓練された指導者などが必要である。

現状は、過重と思える負担、期待が学校にかけられている。普通の30人～60人規模の企業への社会の期待と、その企業がはたしている役割に比べ、数十人の教師で構成されるに学校への期待は適度のものであろうか。

さらに新しい仕事に取りかかろうとする場合、合意を形成するのはむづかしい。筆者は、一増一減が望ましいと考える。新しい行事を導入する場合、古い行事を一つ廃止するといった方法である。

教育課程にも生成から消滅への変化を考えるとすれば、現行のものはどんな位置にあるのだろうか。戦後半世紀、増築をくりかえしたにもかかわらず、資金的、人的裏づけは追いついていない。

勤務時間、師事の内容について事前の合意をすることが、後の議論を混乱させないために必要である。

学校で責任を持てること、持てないことははっきりさせた方が、良い校外の教育施設、週休2日の家庭の増えている時代に対応していると考えられる。

#### 5 教育課程編成

①発達段階と学年別の特徴

②特別活動の位置づけ

教科教育以外の部分に矛盾が多い。多数の生徒が暗くなるまで部活動がやりたい。しかし教師の側には、費用、専門性、勤務時間、などの問題がある。

③新設科目・教科の枠を越えた科目

教科別の利害のからんだ議論にはいる以前に、教科の枠を越えた科目について話しあうことが望ましい。第2外国語、自由研究、総合学習、校外実習など。

④必修科目・選択科目

指導要領の枠内で、校内で、必修科目を決定。選択科目についても、どんな科目のセットにするかは合意を必要とする問題である。

具体的には、受験に必要な科目と、そうでない科目

の同時展開は、考慮されなければならない、などである。

#### 6 教育内容の選択と組織、指導法、教材開発

この6の段階から各教科で討論、決定。

①各教科の目標検討

全体の目標をふまえた各科の目標の設定。

②教材の精選と配列

中高6ヶ年を見渡すと、各教科とも教材の重複、逆に中間項の欠落、配列の不整合等目につく。各学校で、その使用している教科書、副教材、自主教材を再構成しなければならない。

#### 7 生徒への案内と指導

教育目標、教育課程の構造と特色、それに対応する生徒の学習の在り方は、事前に知らされているべきである。

生徒・保護者から信頼されてこそ、効果的な学習が可能となる。どこまで家庭裁量か。

中高の段階では、生徒・家庭にも自由度が必要である。6年間、24時間拘束を前提とする考え方はとらない方がいい、と私は考えるが、読者は如何か。

#### 8 授業と学習活動

#### 9 評価と学習方法診断

教育課程開発の視点からも生徒の実像が検討されねばならない。

それは、教育課程評価であり、もう一度1にもどることとなる。

#### 【おわりに】

教育課程の編成手順ということに絞っての報告となりました。学校での教育課程開発を教師全員で取り組む、そのためにはタイムテーブルの問題が重要と考えたからです。

民主的な決定は良いかどうか。

本校には民主的な決定の伝統があり、教育課程開発についても、多くの方々の助言を得て、それを集約して編成することが良いと考えます。